

広島県環境影響評価に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年十月九日

広島県知事 藤 田 雄 山

#### 広島県規則第六十五号

##### 広島県環境影響評価に関する条例施行規則の一部を改正する規則

広島県環境影響評価に関する条例施行規則（平成十一年広島県規則第二十六号）の一部を次のように改正する。

別表四の項イ中「空港整備法」を「空港法」に、「第二条第一項」を「第二条」に改める。

##### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。